



ガン治療保険(無解約払いもどし金型)
上皮内新生物治療給付特約付



ガンはとても身近な病気です。とはいえ、医療技術の進歩により、治る確率も年々高まり、治療スタイルも大きく変化しています。アクサの「治療保障」のがん保険は、こうした最新のガン治療の状況に対応した保険です。

特長

- ガンの主な治療方法、「手術」・「放射線治療」・「化学療法(抗がん剤治療)」を保障します。
「手術」「放射線治療」は上皮内新生物も保障します。
- 手術後に合併症を発症する可能性が高い特定のガンの手術を受けられた場合は、「ガン特定手術サポート給付金」をプラスします。
- ガンによる疼痛などの緩和を目的とした「緩和ケア(緩和療養)」を保障します。



保障内容

保険期間・保険料払込期間:10年
【ご契約例】ガン治療保険(無解約払いもどし金型) 上皮内新生物治療給付特約付 主契約(基本給付金額:10万円)、上皮内新生物治療給付特約(特約基本給付金額:10万円)

● 基本保障

このような場合にお支払いします		お支払額	
主契約	ガン手術給付金	ガンの治療を直接の目的とした 所定の手術を受けられたとき 基本給付金額×2	お支払回数 無制限 1回につき 20万円
	ガン特定手術サポート給付金	ガン手術給付金支払われる手術のうち 以下の手術を受けられたとき 食道、胃、小腸、結腸、直腸、肛門の切除術および全摘出術 基本給付金額×2	お支払回数 無制限 1回につき 20万円
	ガン放射線治療給付金	ガンの治療を直接の目的とした 所定の放射線治療を受けられたとき 基本給付金額×2 (60日に1回限度)	60日に1回を 限度として お支払回数無制限 1回につき 20万円
	化学療法給付金	ガンの治療を直接の目的とした 入院または通院により 所定の化学療法(抗がん剤治療)を受けられたとき 基本給付金額 (月1回、通算60ヵ月限度)	月1回、 通算600万円 限度 1回につき 10万円
	緩和療養給付金	ガンによる疼痛などの各種症状の緩和を目的とした 入院または通院により所定の緩和療養を受けられたとき 基本給付金額 (月1回、通算12ヵ月限度) *通院は、健康保険が適用される所定の医療用麻薬の投与を受けられた場合に限りです。	月1回、 通算120万円 限度 1回につき 10万円
治療給付特約	上皮内新生物手術給付金	上皮内新生物の治療を直接の目的とした 所定の手術を受けられたとき 特約基本給付金額×2	お支払回数 無制限 1回につき 20万円
	上皮内新生物放射線治療給付金	上皮内新生物の治療を直接の目的とした 所定の放射線治療を受けられたとき 特約基本給付金額×2 (60日に1回限度)	60日に1回を 限度として お支払回数無制限 1回につき 20万円

※上皮内新生物治療給付特約は、あらかじめ主契約に付加されます。

● プラス保障

基本保障に加えて、高額になりがちなガンの先進医療を保障する特約(ガン先進医療給付特約(12))やガン・上皮内新生物の治療を目的とした入院を保障する特約(ガン入院給付特約)を付加することができます。

※各給付金のお支払いは、責任開始期以後に診断確定された所定のガンまたは所定の上皮内新生物を直接の原因とした場合に限りです。

※このご案内では、公的医療保険制度のことを「健康保険」と表現しています。

■給付金などをお支払いしない場合などの制限事項について、詳しくは「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

■このご案内は商品の概要を説明しています。ご契約の際には、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報・その他重要なお知らせ)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

アクサ生命は、商工会議所と協力し、会員事業所の各種ニーズ(弔慰金・見舞金制度、退職金制度、リスク対策や事業承継など)を共済制度／福祉制度でサポートしています。また、経営者・従業員のみならず個人の自助努力による医療保障、生活保障、財産形成などのニーズにお応えする各種プランもご用意しています。貴事業所でも、ぜひ商工会議所の共済制度／福祉制度の活用をご検討ください。

<引受保険会社>アクサ生命保険株式会社
〒108-8020 東京都港区白金1-17-3
TEL 03-6737-7777(代表) <http://www.axa.co.jp/life/>
<お問合せ先>新潟支社 新潟営業所
〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町3-1-7 新潟商工会館内
TEL 0250-24-9814 AXA-1203-0939/9F7

安心をお届けする商工会議所共済

ベストウィズキャンペーン

5 / 1 ~ 6 / 29まで実施

当所では、会員事業所の福利厚生対策の一環として「終身医療プライムⅡ」・「L T T P 低払いもどし金型定期保険」等をお勧めしております。

5・6月の2ヶ月間を特別加入月間として、会員の皆様に制度のご案内やプランのご紹介を致します。この機会にご検討くださいますようお願いいたします。